

2025

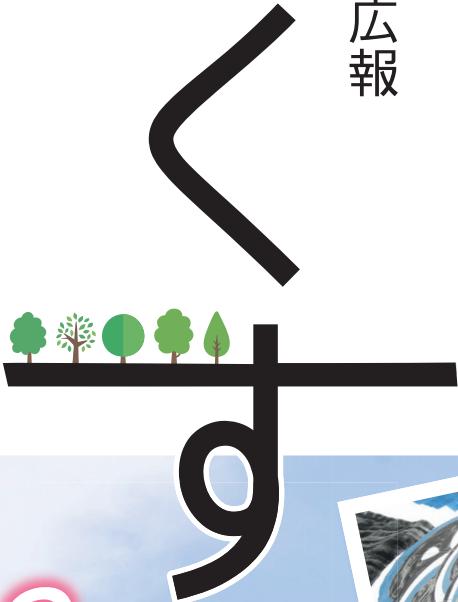
6

vol.801

広報



次代を担う子どもとともに
未来をつくるまち



子どもたちの 笑顔あふれる 日本童話祭開催！



ジャンボこいのぼり青こい(日本童話祭河川敷会場)

今年も童話祭が開催されました！

日本童話祭は今年で76回目の開催となりました。三島会場では仮装パレードやおとぎステージ、おとぎ劇場、河川敷会場ではジャンボこいのぼりくぐりぬけや魚つかみ大会、子ども太鼓フェスティバルなど、子どもたちが主役の一日を満喫しました。天候にも恵まれ、大盛況のうちに終了しました。多くの方々のご協力、心より感謝申し上げます。来年もお楽しみに！



まちのわだい

Town
Topics

2025.6月

玖珠町消防団火消大会開催

4月20日、玖珠川河川敷で、玖珠町消防団火消大会を開催しました。火災現場で迅速な消火活動を行うために、大会では障害物を設置し、実際の火災出動を想定した設定で消火技術の向上ならびに消防団員の連携強化を図ることができました。

【小型ポンプの部】

優勝 西部方面隊 第53部
2位 東部方面隊 第21部
3位 北部方面隊 第61部



△選手宣誓
東部方面隊第24部 丸山部長



ポンプ車の部 第62部▶

第93回麻生観八翁銅像祭

玖珠地域の発展に尽力した麻生観八翁をしのぶ第93回麻生観八翁銅像祭が5月10日、九重町の松岡公園内にある銅像前で開催され、玖珠町からも宿利町長ならびに小幡議長をはじめ多くの関係者が参加しました。

麻生観八翁は、八鹿酒造の3代目当主であり、明治から大正にかけて農業用水路の開拓で有名ですが、玖珠町にも多くの功績を残されましたので紹介します。



功績① 久大線の誘致

交通が不便な玖珠地域に鉄道の敷設の必要性を訴え、国会での敷設決定まで30余年の歳月にわたり促進活動を行いました。

功績② 電力会社の設立に尽力

地域の電力需要に対応するため、水力発電を行う九州水力電気株式会社が明治44年に設立され、麻生観八翁は、監査役に就任しました。(現在の株式会社九州電力)

功績③ 高等教育への貢献

地元の産業開発には実業教育が急務として、明治44年に農業教育を中心とした玖珠郡立実業高校の設立に寄与しました。(後の大分県立玖珠農業高等学校)

また、地域発展のために女子教育に力を入れる必要があると考え、高等女学校の設立を推進しました。(玖珠郡立森高等女学校/大正11年設立、後の大分県立森高等学校)

玖珠町消防団入団式

4月8日、玖珠町消防団入団式を開催し、梶原団長から入団者3人(入団者総数6人)に辞令が交付されました。入団者を代表して、南部方面隊第34部の白井紘彰さんから『町民の方から信頼される消防団をめざし、消防団活動に邁進します。』との決意表明がありました。

消防団員は各々が仕事を持ちながら、住民の安心・安全を守るという郷土愛護の精神に基づき、火災や災害時に備え日々訓練を行っています。



【令和7年入団者】

南部方面隊第34部	白井 ひろあき 紘彰 ゆうじょう 二世 にせ	西部方面隊第53部	岩田 いわた 龍聖 りゆうせい 歩 ゆ
南部方面隊第35部	西本 にしもと 悠汰 ゆうた	北部方面隊第61部	梶原 かじわら 輝彦 てるひこ
西部方面隊第53部	四本 しほん 歩 ゆ	北部方面隊第62部	志津里竜仁 しづりりゅうじん

経営革新計画承認報告

4月21日、町内の2事業者が県の経営革新計画の承認を受け、宿利町長に報告しました。

玖珠ホンダはドッグランやペット専用レンタカーで差別化を図り、新規顧客の獲得を目指します。

SKY FACTORYはAIとドローンを活用し、精密農業を推進。コスト削減や環境負荷軽減に貢献します。



(写真左から) SKY FACTORY株式会社 神尾哲也さん、宿利町長、
株式会社玖珠ホンダ 神田崇志さん、松山恭子さん

目次

- 2. まちのわだい
- 4. くす通信
- 14. 農業委員会だより
- 16. わがまち健康情報
- 18. 国保だより
- 19. かんきょう情報
- 20. シリーズ障がい福祉
- 21. くらしの情報
- 22. 相談のご案内
- 23. 久留島武彦記念館だより
- 24. わらべの館だより
- 25. 公民館だより
- 26. おでかけ情報
- 27. ベビー&キッズルーム
- 28. くす町健康レシピ
- 29. オレンジカフェくす/介護予防
- 30. 隣保館だより
- 31. シリーズ人権
- 32. お誕生・おくやみ/にぎりめし
- 33. ごみ出しカレンダー
- 34. 休日当番医 ほか
- 35. わが家のアイドル/クロスワード

玖珠町国勢調査実施本部設置

令和7年10月1日を基準として行う国勢調査に向けて、5月1日に「令和7年玖珠町国勢調査実施本部」を設置しました。

本調査は、すべての人を対象とする最も基本的で重要な統計調査であり、調査の結果は社会経済の基盤データとして、各種施策の基礎資料となるものです。調査へのご協力をお願いします。





情報

後期高齢者の皆さんへ

お手元の健康保険証の有効期限は7月31日(木)です。

この機会に、マイナ保険証のご利用をご検討ください。

後期高齢者医療制度に加入する皆さんには、マイナ保険証の有無にかかわらず、申請なしで、令和8年7月末まで使える「資格確認書」をお届けします。(令和7年8月からの資格確認書は、7月中にお届け予定)



マイナ保険証での受付が難しい方でも、「資格確認書」で医療を受けられますので、ご安心ください。

問 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎ 097(534)1771(代表)
福祉保険課 保険年金班 ☎ (72)1115

国民健康保険にご加入の皆さんへ

お手元の健康保険証の有効期限は7月31日(木)です。

健康保険証の有効期限が切れたあとは、マイナ保険証か資格確認書で医療機関・薬局にて受付をしてください。

従来の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とするしくみに移行しています。マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず資格確認書が交付されます。(令和7年8月からの資格確認書は、7月中に郵送します)

また、マイナ保険証をお持ちの方でも、マイナ保険証での受付が困難な方は、加入している保険者に申請すれば資格確認書を取得できます。親族などの法定代理人や介助者などによる代理申請も可能です。

問 福祉保険課 保険年金班 ☎ (72)1115



マイナンバーカードの
保険証利用については
こちらをご確認ください。



情報

令和7年度の後期高齢者医療保険料について

令和7年度の大分県後期高齢者医療保険料率は下記のとおりです。

		令和7年度
A	均等割額	59,200円
B	所得割率	11.55%
C	賦課限度額	80万円

保険料の計算方法（令和7年度）

負担していただく保険料額は、被保険者全員が等しく負担する①均等割額と、所得に応じて負担する②所得割額を合計して個人単位で計算されます。

$$\text{年間保険料} = \boxed{\text{①均等割額 } 59,200\text{円 A}} + \boxed{\text{②所得割額 } \text{前年所得}^* \times \text{所得割率 } 11.55\% \text{ B}}$$

*前年所得とは、前年の総所得金額などから基礎控除額を差し引いた金額となります。

«均等割額の軽減»

●世帯の状況に応じて下記のとおり均等割が軽減されます。

- | 軽減割合 | 軽減判定所得(世帯主および世帯の被保険者の総所得金額などの合計)が
下記に該当する世帯 |
|------|---|
| 7割 | 「基礎控除額(43万円) + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1)」を超えない世帯 |
| 5割 | 「基礎控除額(43万円) + 30.5万円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1)」を超えない世帯 |
| 2割 | 「基礎控除額(43万円) + 56万円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1)」を超えない世帯 |

問 税務課 住民税班 ☎ (72)1114・大分県後期高齢者医療広域連合 ☎ 097(534)1771(代表)

情報 観光振興計画をつくります!

観光は、町内外の方に町の魅力を伝え、人の流れを生み出すことで、地域に活力をもたらす大切な力です。

町では今、その力を将来につなげていくために、「玖珠町観光振興基本計画(仮称)」の策定に取り組んでいます。少子高齢化や人口減少が進むなかで、観光の分野で玖珠町がどんな姿を目指し、どう進んでいくのか。その方向性を示す「観光の道しるべ」として、令和7年度中に計画をまとめる予定です。

進捗状況などは、広報くすなどを通じてお知らせします。各地区で意見交換を行うなど、皆さまの声を取り入れ、玖珠町らしい観光のかたちを目指します。

問 商工観光政策課 観光振興班 ☎(72)7153



情報 「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」 (第12回特別弔慰金)の支給について

特別弔慰金は、国から戦没者などのご遺族に支給するものです。

対象者

令和7年4月1日時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お1人

戦没者などの死亡当時のご遺族で

1. 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 2. 戦没者などの子
 3. 戦没者などの(1)父母、(2)孫、(3)祖父母、(4)兄弟姉妹
- ※戦没者などの死亡当時、生計関係を有しているなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1~3以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)
- ※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容 額面27万5千円、5年償還の記名国債(無利子)

請求期間 令和10年3月31日(金)まで

問 福祉保険課 高齢者支援班 ☎(72)1115



情報 玖珠町こども家庭センターが設置されました

こども家庭センターは地域の様々な機関と連携・協力して、すべての妊産婦・子育て世帯・こどもの相談・支援を行います。お気軽にご相談ください。



- ★妊産婦・子育て世帯・こどもへ一体的に相談支援を行います
- ★情報提供、関係機関などとの総合調整を行います
- ★サポートプランの作成・地域資源の開拓などを行います



問 子育て健康支援課 こども家庭センター ☎(72)2022

情報 町制施行70周年記念事業 「玖珠町70thスマホ写真コンテスト」

あなたが未来に残したい玖珠町や、あなたの好きな玖珠町、みんなにおすすめしたい玖珠町を写真に撮って応募してください。

応募された写真は、審査を行い、7月下旬に受賞者を発表し、8月9日(土)に開催する記念式典で表彰する予定です。

募集内容 応募者本人が、玖珠町内にてスマートフォン、タブレット端末で撮影した写真(令和6年～令和7年中に撮影した写真に限ります)
(例)まちなみ、食、イベント、自然、日常の風景 など

募集期間 6月9日(月)～7月7日(月)

応募資格 玖珠町内で撮影した写真であれば、どなたでも

応募方法 専用応募フォーム

★詳細は、玖珠町ホームページの募集要項をご覧ください★



玖珠町HP



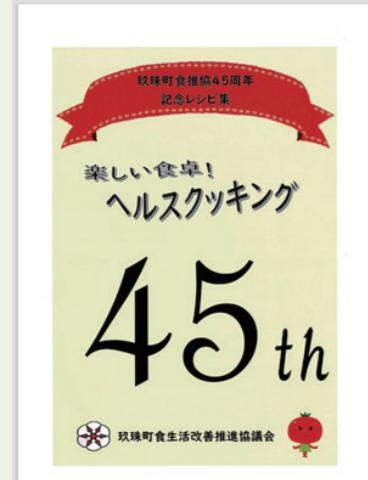
町制施行70周年記念式典を8月9日(土)に開催します

記念公演として、舞踊家の梅川壱ノ介さん(日田市出身)・噺家の三遊亭鳳志さん(玖珠町出身)が
出演する御伽ノ介絵巻「桃太郎」を行う予定です。詳しい内容は、広報くす7月号でお知らせします。



情報

45周年記念レシピ集を発行しました



玖珠町食生活改善推進協議会(以下、食推協)は「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に活動するボランティア団体で、「食」を通じて地域の皆さんの健康づくり活動を行っています。玖珠町食推協45周年記念レシピ集「楽しい食卓！ヘルスクリッキング」を発行しました。幼児から高齢者まで、幅広い年齢の方にすすめたい1品が季節ごとに、分かりやすく掲載されています。レシピ集はくすまちメルサンホールに数冊設置しています。また、玖珠町ホームページにも掲載していますので、ぜひダウンロードしてご活用ください。

問 子育て健康支援課 健康推進班 ☎(72)2022



情報

家屋を取り壊した(取り壊しを予定されている)方へ 滅失届の提出が必要です

固定資産税の対象となっている家屋を取り壊した時には、税務課へ「滅失届」の提出が必要です。届出用紙は玖珠町ホームページまたは税務課窓口に用意しています。

届出は12月26日(金)まで随時受付けています。未提出の場合には、来年度も課税されますので、忘れないように届出ください。

なお、法務局へ登記している家屋は、不動産登記法第57条により滅失登記が必要となります。法務局で滅失登記をされた場合は、滅失届を提出する必要はありません。



問 税務課 資産税班 ☎(72)1114



情報

令和7年度 教科書展示会

令和8年度使用の小・中学校教科用図書の見本本を展示します。
自由に閲覧できますので、ご来場ください。



【日時】6月13日(金)～26日(木)午前8時30分～午後5時

※ただし最終日は午後4時まで

【場所】くすまちメルサンホール2階 ホワイエ

問 玖珠町教育委員会 教育政策課 ☎(72)7150



情報

町や職員への不当要求行為など防止の取組

住民の皆さまの町への意見や要望、苦情などは町政運営のための大切な情報です。しかし、町や職員に対する「執ような苦情・クレーム」「理不尽な要求」「暴言」「脅迫行為」などは、業務への支障となり住民サービス全体の低下を招くことになります。

町では、不当要求行為などの防止対策要綱を作成しています。非常に執ような苦情など業務の支障となる場合は、「対応の打ち切り」や「警察への相談」を行います。住民の皆さまへ行き届いた行政サービスを提供できるよう、ご協力お願いします。



問 総務課 総務班 ☎(72)1111

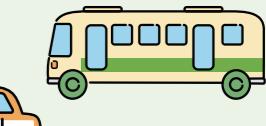


情報

お急ぎください！バス・タクシー券の 電話受付・電子申請期間が終了します

広報くす4月号でお知らせしたバス・タクシー券の電話受付と電子申請の期限は**6月13日(金)**までです。
申請受付が確認できた方から、ご自宅にバス・タクシー券を郵送します。

**6月16日(月)から令和8年3月31日(火)の期間は、
役場1階福祉保険課でのみ申請手続きを行います。**



電話受付期間：6月13日(金)まで※土日祝日を除く

電話受付時間：午前9時～午後4時

申込電話 ☎(72)3434 ☎(72)1115

電子申請はこちから
(6月14日以降は使えません)



対象者

- ①昭和25年4月1日までに生まれた方
- ②玖珠町在住で、令和7年4月1日時点、介護保険の要介護3・4・5の認定を受けていない方

窓口申請に必要なもの

●本人が来庁する場合

本人確認書類(運転免許証、保険証、マイナンバーカードなど)

●代理人が来庁する場合

代理人の本人確認書類(運転免許証、保険証、マイナンバーカードなど)

問 福祉保険課 高齢者支援班
☎(72)1115

 **募集** 狩猟免許を取得し、地域全体で鳥獣被害をなくしましょう

講習会について(初心者講習会)



●わな猟

開催日	申込期間	場所
6月14日(土)	5月23日(金)～6月5日(木)	大分県教育会館 大分市大字下郡496番地の38
6月28日(土)	6月6日(金)～19日(木)	日田市複合文化施設「アオーゼ」 日田市上城内町2-6
8月10日(日)	7月14日(月)～29日(火)	大分県教育会館 大分市大字下郡496番地の38
令和8年 2月1日(日)	12月22日(月)～ 令和8年1月13日(火)	大分県教育会館 大分市大字下郡496番地の38

●第1種および第2種銃猟

開催日	申込期間	場所
6月21日(土)・22日(日)	5月23日(金)～6月5日(木)	大分県獣友会館 大分市顕徳町2-6-13
8月23日(土)・24日(日)	8月4日(月)～12日(火)	
令和8年 1月24日(土)・25日(日)	12月22日(月)～ 令和8年1月13日(火)	

受講料 ●わな猟…10,000円 ●第1種・第2種銃猟…15,000円

問・ 玖珠郡獣友会事務局 九重町大字松木2166-4 担当 松尾 健 ☎ 0973(76)3215

狩猟免許に関する経費の助成を行っています

●講習受講料

各地区の獣友会への加入などの一定条件を満たした方、または満たす見込みのある方に、受講料を助成します。

●免許試験の受験手数料

高齢化などにより減少している狩猟者数の増加を図るため、県の政策により、受験手数料の免除を行っています。(過去1年以内に有害鳥獣捕獲に従事した人)

※助成を受けるためには必ず領収証が必要です。

問 鳥獣被害対策協議会事務局 農林課 畜産林業班 ☎ (77)2244



情報 町職員の軽装勤務について

これまで夏場のクールビズ勤務を実施していましたが、4月から1年間を通じて軽装勤務を実施します。

快適で動きやすい服装で勤務を行うことは、執務能力や行政サービスの向上を図るとともに、職員のモチベーションにつながります。また、環境に合わせた服装を選ぶことで、省エネルギーの一層の推進を図ります。

公務員としての信用、品位を損なわず、快適な服装での勤務を行いますので、住民の皆さんにはご理解とご協力をお願いします。

問 総務課 総務班 ☎ (72)1111



**新たに狩猟をしようとする皆さまへ
(狩猟免許試験のお知らせ)**

	獣種	試験日	試験会場	電子申請受付期間 (土日祝日可能)	紙申請受付期間 (午前9時～午後5時(土日祝日を除く))
試験①	第1種銃猟	7月17日(木)	大分県 日田総合庁舎	6月20日(金)～ 24日(火)	6月20日(金)～ 7月3日(木)
	わな猟	7月18日(金)			
試験②	第1種・2種銃猟	9月20日(土)	大分県庁本館 正庁ホール	8月18日(月)～ 22日(金)	8月18日(月)～ 29日(金)
	網猟・わな猟	9月21日(日)			
試験③	わな猟	11月29日(土)	大分県 日田総合庁舎	10月31日(金)～ 11月4日(火)	10月31日(金)～ 11月14日(金)
試験④	第1種・2種銃猟	令和8年2月21日(土)	大分県庁本館 正庁ホール	令和8年 1月23日(金)～ 27日(火)	令和8年 1月23日(金)～ 2月5日(木)
	網猟・わな猟	令和8年2月22日(日)			

申請受付窓口

大分県日田総合庁舎 大分県西部振興局 森林管理班

対象者

大分県内に住所登録をしている人で、令和7年度以降新たに狩猟を行う予定の人

申請に必要なもの

申請書・写真1枚・医師の診断書・住民票またはマイナンバーカード(住所記載面の写し)1通・返信用封筒(長形3号)・切手

手数料

県の政策により徴収しません。

※申請は、住所地を管轄する振興局で行ってください。

※試験は原則、住所地を管轄する振興局が開催する会場で受験してください。

問 大分県西部振興局 森林管理班 ☎ 0973(22)2585



大分県HP

玖珠町農業委員・農地利用最適化推進委員が決まりました

会長に武石俊一氏、副会長に小野文隆氏を選任

任期満了により、新たに7人の農業委員が任命され、4月1日に辞令交付が行われました。

また、4月10日には、12人の農地利用最適化推進委員に委嘱状の交付が行われました。

昨今の農業を取り巻く情勢は大変厳しく、農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加など、様々な問題が山積しています。これらの課題を少しでも解決し、持続可能な農業を実現していくために、農業委員、農地利用最適化推進委員が地域農業のリーダーとして、尽力していただくことが必要となってきます。

農業委員は、地域の農業の発展と農地の適正利用を推進するために設置されている重要な組織です。また、農業委員会は、農地の権利移動や貸借、地目変更などの許認可の手続きに加えて、担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消に積極的に取り組んでいくことが、制度的に位置づけられており、農地パトロールや個別訪問などの活動も行っています。



農業委員（任期：令和7年4月1日～令和10年3月31日）



①佐藤 豊
(森・鹿倉)

大字森全区、大字帆足(鳴川・八幡・影の木)、大字岩室(田代・相の迫・高橋)、大字日出生(宇戸)



②佐藤 一男
(岩室・乙師)

大字帆足(鳴川・八幡・影の木を除く)、大字岩室(田代・相の迫・高橋を除く)、大字四日市(十の鈎・井の尻・四日市)



③衛藤 卓志
(日出生・後迫)

大字日出生(宇戸を除く)全区



④井上 和洋
(山田・下横尾)

大字大隈全区、大字山田(今村・山王・寺村・唐杉・下横尾・谷口)



⑤森 宗一
(山田・中山田)

大字塚脇全区、大字山田(笹ヶ原・早水・瀬戸口・門出・中山田)



⑥武石 賢一
(小田・中通)

大字小田全区、大字山浦全区



⑦石井 由美子
(戸畠・田の口)

大字四日市(十の鈎・井の尻・四日市を除く)、大字戸畠(米山・田の平・逢坂・滝の原・三本杉・平川上・平川中・山中・山の口・井川道)



⑧瀧石 久男
(戸畠・三本杉)

大字戸畠(戸上・上戸畠・戸畠・駅東・逢坂・滝の原・三本杉・平川上・平川中・平川下)



⑨小田 和彦
(戸畠・萩ヶ原)

大字戸畠(魚返・朝見・内河野・小麦川野・円徳野・矢園・下泊里・柄の木・柿西・滝瀬・矢野・矢の鈎・市の村・萩ヶ原・北平・代太郎)



⑩春田 幸治
(太田・元畠)

大字綾垣全区、大字太田(内匠・鳥屋・馬勢・川底)



⑪松木 廣宣
(太田・内匠)

大字山下全区、大字太田(内匠・鳥屋・馬勢・川底)



⑫柳井田 英徳
(古後・灰原)

大字古後全区



①野田 和宏
(戸畠・戸上)

大字四日市(十の鈎・井の尻・四日市を除く)、大字戸畠(戸上・上戸畠・戸畠・駅東・逢坂・滝の原・三本杉・平川上・平川中・平川下を除く)



②江藤 徳幸
(山田・笹ヶ原)

大字塚脇全区、大字山田(笹ヶ原・早水・瀬戸口・門出・今村・山王)



③繁田 郁子
(大隈・鎌水)

大字大隈全区、大字山田(寺村・唐杉・下横尾・谷口)

農地

のことで困った時は、地区の農業委員さん、推進委員さん、または役場までお尋ねください。



農地を駐車場にしたい
家を建てたい

農地を親から
譲り受けることになった

玖珠町農業委員会事務局
(役場1階) (72)1175

新しい農業委員・
農地利用最適化
推進委員の皆さん
を紹介します
(議席順・敬称略)

記載内容

氏名
住所(大字・自治区)
担当地区



④日隈 博文
(帆足・西4)

大字森全区、大字綾垣全区、大字帆足(鳴川・八幡・影の木)、大字岩室全区、大字日出生全区



⑤佐藤 裕美子
(戸畠・平川上)

大字戸畠(戸上・上戸畠・戸畠・駅東・逢坂・滝の原・三本杉・平川上・平川中・平川下)



⑥小野 文隆
(山下・田能原)

大字帆足(鳴川・八幡・影の木を除く)、大字太田全区、大字山下全区、大字古後全区



⑦武石 俊一
(小田・中通)

大字小田全区、大字山浦全区、大字四日市(十の鈎・井の尻・四日市)、大字山田(中山田)

6月は食育月間です

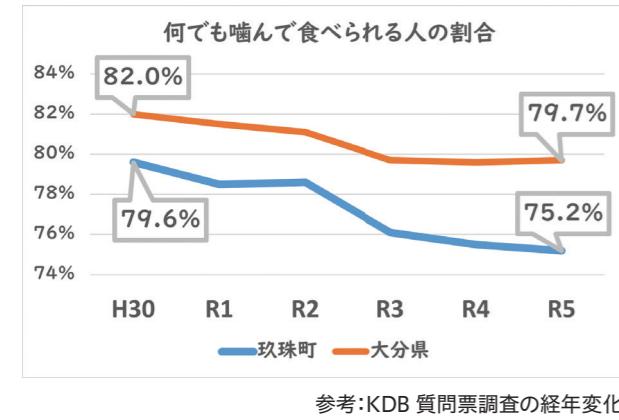
食育とは

様々な経験を通じて、「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。食べることは生涯にわたって続く基本的な営みなので、こどもはもちろん、大人になってからも「食育」は重要です。

良く噛む習慣、身についていますか？

噛むことは、食事を楽しむ上で大切な要素です。良く噛むことで食感や香り、食材本来の味を感じ、おいしさを楽しむことができるのです。

「噛む力」に関する玖珠町の現状



良く噛む習慣をつけましょう

食事の時は、**ひと口30回**噛むように心がけましょう。良く噛むことによって、脳は少量でも満腹感を感じやすくなり、食欲が抑えられます。また、良く噛むとだ液がたくさん出て、口の中の清潔を保ち、虫歯になりにくってくれます。さらに、だ液が多いと消化を助けてくれるので、栄養の吸収が良くなります。

〈噛みごたえのあるメニューをプラスしましょう〉

噛む回数が自然と増える食材を選び、調理方法などを工夫してみましょう

- ①食物繊維の多いもの
・ごぼう・たけのこ・切り干し大根など
- ②弾力性のあるもの
・いか・たこなど
- ③食材を大きめに切る
- ④生野菜を食べる

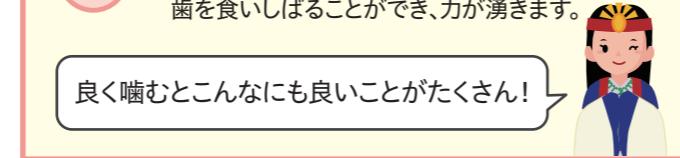


噛む力を育てるレシピ「クリスピーチキンナゲット」
→p.27 玖珠町健康レシピをチェック



一「良く噛む」8大効用一

- 肥満予防**
満腹中枢が働き、食べ過ぎ防止に！
- 味覚の発達**
素材そのものの味がよくわかるようになります。
- 言葉の発音はっきり**
口まわりの筋肉が使われることで発音がきれいに！
- 脳の発達**
子どもの知育を助け、大人の認知症予防にも！
- 歯の病気予防**
だ液が口の中の清潔を保ってくれます。
- がん予防**
だ液中の酵素には発がん物質の発がん作用を消す働きがあります。
- 胃腸快調**
消化酵素がたくさん出て、消化吸収を促し、胃腸の働きを活発にします。
- 全力投球**
良く噛むことで力を入れて噛みしめたときに歯を食いしばることができ、力が湧きます。



良く噛むとこんなにも良いことがたくさん！

食育×玖珠 SYOKUSU

日 時 6月28日(土) 午前10時～(受付午前9時30分)

場 所 くすまちメルサンホール 1階 健康増進室

対 象 小学校1～6年生とその保護者

※先着50人 最大25組(きょうだい児も参加できます)

テ マ 「食事バランスの大切さについて」

講 師 カルビー株式会社

榎本 誠氏

申込は右記の二次元コードから▶



ベジチェック
ミニゲーム

野菜を使ったおやつの試食



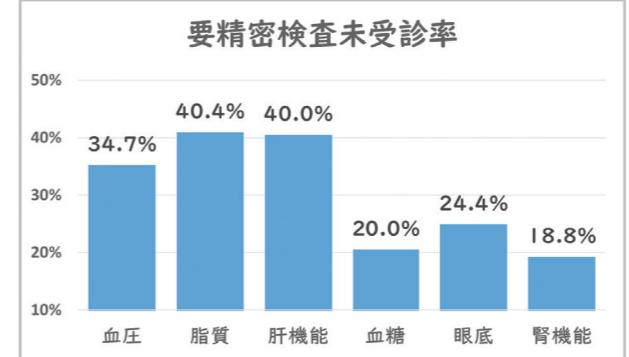
親子で楽しく学びましょう！

わがまち健康情報

子育て健康支援課
健康推進班
(72)2022

「紹介状」放置していませんか？

昨年度の健診結果が「要精密検査」または「要再検査」であった方、医療機関の受診はお済みですか？



令和7年4月30日時点

まだ受診されていない方は、今年度の健診を受ける前に、まずは紹介状を持って医療機関を受診しましょう！

6月2日から総合健診が始まります

当日申込は受けません。

申込がお済みでない方は、事前に役場子育て健康支援課健康推進班までお申込みください。

【健診当日に持ってくる物】

39歳以下の方	健診セット、自己負担金 本人確認できるもの(保険証など)
40歳以上の方	保険証(マイナ保険証もしくは資格確認書)、 保険者が発行した受診券、 健診セット、自己負担金

※詳しくは、4月に全戸に郵送した「総合健診申込書」の同封書類をご確認ください。

【6月の健診日程】

くすまちメルサンホール … 2日(月)、13日(金)、26日(木)
…………… 7月2日(水)、8日(火)

日出生小学校 ……………… 10日(火)

北山田自治会館 ……………… 6日(金)

八幡自治会館 ……………… 7月16日(水)

【受付時間】

午前8時30分～10時

【受診時のお願い】

受診当日の朝、ご自宅で体温測定をしてください。体調の悪い方は受診をお控えください。会場ではマスク着用をお願いします。

歯周疾患検診のご案内

対象者 令和8年3月31日時点で20・30・40・50・60・70歳に到達する、玖珠町に住民票がある方

年齢	生年月日(令和8年3月31日時点の年齢)
20歳	平成17年4月1日～平成18年3月31日
30歳	平成 7年4月1日～平成 8年3月31日
40歳	昭和60年4月1日～昭和61年3月31日
50歳	昭和50年4月1日～昭和51年3月31日
60歳	昭和40年4月1日～昭和41年3月31日
70歳	昭和30年4月1日～昭和31年3月31日

実施期間 令和8年3月31日(火)まで

検診費用 無料(歯周疾患検診受診券が必要です)

受診方法 対象者へ「歯周疾患検診受診券」を6月上旬に送付します。同封書類を確認の上、実施医療機関の歯科医院に電話で予約をして受診してください。受診当日は、受診券と本人確認できる書類(保険証など)を持参してください。

6月の 健康カレンダー

乳幼児健診・健康相談

【場所】くすまちメルサンホール

4か月児健診(R7年2月生) 6月27日(金)

7か月児健診(R6年11月生) 6月27日(金)

11・12か月児健康相談(R6年5、6月生) 6月4日(水)

1歳6か月児健診(R5年11、12月生) 6月18日(水)

3歳児健診(R3年11、12月生) 6月11日(水)

※受付時間は通知をご確認ください。

母子手帳交付

6月9日(月)、24日(火)、7月8日(火)

【時間】午前9時～午後4時

【場所】玖珠町役場1階
子育て健康支援課



5月31日～6月6日は禁煙週間



ご存じですか?
国保の保険証(マイナ保険証または資格確認書)が
使えない傷病があります



国保(国民健康保険)は、被保険者の疾病や負傷など、必要な保険給付を行うことを目的とする医療保険です。

しかし、交通事故などで第三者(他人)から傷害を受けた場合(『第三者行為』と言います)の医療費は、被害者に過失のない限り、国保の保険証(マイナ保険証または資格確認書)は使えません。理由は、第三者行為によって生じた医療費は、加害者が負担することになっているからです。

このようなものも第三者行為による事故です

- 他人の飼い犬にかまれた
- 傷害事件に巻き込まれた
- 落下物にあたったなど

届出をすると、国保で治療が受けられます

第三者から傷害などを受けて、国保が使えない、加害者との交渉や加害者の支払い能力の問題などで、差し当たって必要な支払いに困る場合があります。そこで『第三者行為による傷病届』を提出することで、一時的に国保が被保険者の医療費を立て替え、後に、国保が加害者に医療費を請求し、被害にあった人の負担を軽減します。第三者的行為で傷害を受けた場合は、必ず役場 福祉保険課保険年金班(4番窓口)へ届出を行ってください。

★加害者から直接医療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると国保が使えなくなりますのでご注意ください。

交通事故にあったら

① まずは落ち着いて

② 相手を確認

相手の氏名・連絡先だけでなく、車のナンバー、免許証、車検証も確認します。



※ 事故の状況によって、
②～④の順番は前後します。

③ 警察へ連絡

後遺症が出るおそれもあります。どんな小さな事故でも、必ず警察に連絡しましょう。
その際、人身事故として処理してください。国保が治療費を加害者に請求する際、人身事故として処理されていなければ、加害者(保険会社)から医療費を支払ってもらえません。



④ 病院へ

小さい事故でも病院へ行きましょう。



⑤ 国保へ届出

「届出のしかた」に添って、役場 福祉保険課保険年金班(4番窓口)へ届出をしてください。

届出のしかた

- ア 警察で『事故証明書(人身事故)』をもらいます。
- イ アの『事故証明書(人身事故)』を持って、役場 福祉保険課保険年金班(4番窓口)で『第三者行為による傷病届』を提出してください。

届出に必要なもの

- 事故証明書(人身事故)
 - マイナンバーと本人確認ができるもの
- ※別世帯の方が手続きをする場合は、委任状が必要です。

こんなときは
国保の給付が
受けられません!

次のような場合は、国保は使えず、全額自己負担になる場合や国保の給付が制限されます。

- ① 病気とみなされないもの
(人間ドック・予防接種・正常な妊娠分娩・歯列矯正・美容整形など)
- ② 業務上のけがや病気(雇用主が負担すべきものなので、労災保険の対象となります)
- ③ 給付が制限されるとき(故意の犯罪行為や故意の事故・けんかや泥酔などによる傷病など)

玖珠川河川敷清掃を行います

玖珠町は7月を「環境保全月間」、7月1日を「環境保全の日」と定めています。

期間中は各地域で様々な環境保全活動が実施されています。

毎年7月の第1日曜日に、多くの皆さんに参加をいただいている玖珠川河川敷の清掃活動を行います。皆さまのご参加をお願いします。



先着700名

参加者には
くすPay200ポイント
プレゼント!

日 時

7月6日(日) 午前8時～(受付7時30分～)

場 所

協心橋上流側駐車場(大字帆足)

個人で準備するもの

草刈機、鎌、松葉かきなど
(軍手、タオルなどの準備もお願いします。)



シリーズ 障がい福祉

問 福祉保険課 福祉班 ☎(72)1144

No.
118

特別障害者手当 障害児福祉手当を ご存じですか

特別障害者手当 月額／29,590円(毎年改定有)

対象者

著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方(おおむね身体障害者手帳1・2級または療育手帳A1 A2程度の障害が重複している。または、これらと同等の障害や疾病、精神障害があり、常時介護を必要とする方)

障害児福祉手当 月額／16,100円(毎年改定有)

対象者

著しく重度の障害があるため、常時介護を必要とする程度の状態にある20歳未満の方(おおむね身体障害者手帳1級と2級の一部、療育手帳A1、これらと同等の疾病、精神障害があり常時介護を要する方)

※施設に入所している方・3ヶ月を超えて継続して入院している方は受給できません。

※本人または扶養義務者の所得要件があります。 ※対象要件に該当するかどうかは担当課までお問い合わせください。

くらしについての 困りごと・ご相談はお気軽に

相談のご案内

行政相談会

「困ったら一人で悩まず行政相談」
 行政の仕事でわからないことや、困っていることはありませんか？行政相談委員は身近な相談相手です。
 お気軽にご相談ください。

- 日 時：6月9日（月）午前10時～正午
- 場 所：くすまちメルサンホール1階 研修室
- 相談担当者：行政相談委員 宿利 和昭 さん
- 問 総務課 行政班 ☎ (72) 1111

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習や外国人雇用、生活及び老後の心配ごとなどの相談に応じます。

※紛争のおそれのない範囲での相談になります。

- 日 時：6月19日（木）午後1時15分～3時15分
- 場 所：玖珠町役場2階202会議室
- 問 総務課 行政班 ☎ (72) 1111

大分県行政書士会日田支部会 ☎ 090(4487)0771

年金相談

要予約

- 日 時：6月18日（水）午前10時～午後3時
- 場 所：玖珠町役場2階202会議室
- 相談担当者：日田年金事務所職員
- 問 日田年金事務所 ☎ 0973 (22) 6174

※自動音声案内に従いダイヤル①を押し、次の案内で
ダイヤル②を押すと受付窓口につながります。

消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員が、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。

- 日 時：6月25日（水）午前10時～午後4時
- 場 所：玖珠町役場2階202会議室
- 問 商工観光政策課 観光振興班 ☎ (72) 7153
- 問 日田市消費生活センター ☎ 0973 (22) 9393



無料法律相談

要予約

予約制です。お早目に予約をお願いします。

- 相談日：6月18日（水）午後1時30分～4時30分
- 場 所：玖珠町老人福祉センター相談室
- 相談員：一木法律事務所 弁護士 一木 俊廣 さん
- 問 ふれあい総合相談センター ☎ (72) 5001

精神保健福祉相談（こころの相談）

要予約

うつ病や認知症などの本人および家族などに対する専門医による医療相談です。

- 相談日：6月12日（木）午後2時～
- 場 所：玖珠総合庁舎3階相談室
- ※無料（前日の午前中までに要予約）
- 問 大分県西部保健所 地域保険課 ☎ 0973 (23) 3133

遺言等無料公証相談

要予約

- 日 時：平日（土・日・祝日を除く）
午前9時～正午、午後1時～5時
- 場 所：日田公証役場
- 相談担当：日田公証役場公証人
- 相談内容／①遺言のほか、高齢者などの老後の財産管理、土地・建物の賃貸借や売買、金銭の貸し借り、離婚に伴う養育費や財産分与、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談、②会社の定款や契約書類の認証などに関する相談③相続問題に関する法律相談
- 問 日田公証役場 ☎ 0973 (24) 6751
(事前に電話で予約をお願いします。)

障がいのある方の相談支援

玖珠町では、障がいのある方やその家族、関係者からの相談を受け、本人の自立した生活のために必要な助言・情報提供・サービス利用の支援などを行っています。

一般的な 障がいに に関する相談

- ・すぎのこ村Beeすけっと（くす）
玖珠町大字塚脇640番地の3（わ～くす・たんぽぼ内）
☎ 0973 (27) 6251（日事業所）
- ・地域生活支援センター「はぎの」
九重町大字町田554番地の1
☎ 0973 (78) 8882（九重事務所）

子どもの 障がいに に関する相談

- ・こども相談支援センター「のあ」
玖珠町大字塚脇581番地の3
☎ (72) 1023

問 福祉保険課 福祉班 ☎ (72) 1144



久留島武彦記念館だより 開 久留島武彦記念館
(73) 9200



第35回企画展



5日(木)

午後1時30分から
プレオープン開催

原田裕明先生のギャラリートークがあるよ!!



『久留島武彦銅像の原型展』



ぜひ来てね
まつてるよ♪



豊後森駅前のモニュメント

展示期間

6月6日(金)
29日(日)



久留島先生の生誕150年を記念して豊後森駅前に建立されたモニュメント「子どもたちと武彦」(原田裕明作)の原型を初公開します。銅像ができるまでの制作工程や、秘められたストーリーも紹介します。

チェックポイント!

あの有名な滝廉太郎像の原型をはじめ、作者原田裕明先生の彫刻作品も多数展示されます。

昨年の様子

6月19日は久留島先生のお誕生日!

今年は、久留島先生の妻・岑子夫人が
若竹保育園に寄贈した、リードオルガン
の音色が彩を添えてくれます。

【スペシャルゲスト】
さくらもちオールスターズ(福岡県)

【開演】
午前10時30分

わらべの館だより

間 わらべの館

TEL(72)6012 FAX(72)6030



『世界でいちばん
すきとおった物語 2』

すぎ ひかる
杉井 光／著
新潮社



『ともだちになりたい
トマト』

いわかもみ あい
岩神 愛／作・絵
岩崎書店

6月のおもな行事

《えほんの会》

- 日 時** 6月 4日(水)「カエルのカスタネットを作って遊ぼう」
6月18日(水)「あじさいを作つてみよう」
- 場 所** わらべの館 児童図書室 午前10時30分～



『わたしの幸せな結婚 九(文庫)』
あきとぎ つきおか つきは
頸木 あくみ／著 月岡 月穂／絵
KADOKAWA

『月収』

はらだ か
原田 ひ香／著 中央公論新社
ねこ こくまい みしまやへんちょうひゅものがたりじゅうのつづき
『猫の刻参り 三島屋変調百物語拾之続』

みやべ 宮部 みゆき／著 新潮社

〈絵本・児童図書〉

『はやくねないとたいへんだ!』

サトシン／作 中谷 靖彦／イラスト
教育画劇

『宇宙でウンチ みんなの知らない宇宙トイレのひみつ』

A.ボンドー=ストーン&C.ホワイト／作

L.ケンセス／絵 千葉 茂樹／訳
あすなろ書房

今月の休館日

2日 月 / 9日 月
16日 月 / 23日 月
30日 月

館内整理日

24日 火
(図書室は休館)

第42回 全国児童生徒俳句大会表彰式が開催されました

5月4日、第42回全国児童生徒俳句大会表彰式がわらべの館で行われました。

最優秀作品に贈られる「久留島武彦賞」を受賞した玖珠町立八幡小学校の平井悠聖さんは、「楽しい気持ちで書きました。」と笑顔で話してくれました。続く「朗人賞」に玖珠町立くす星翔中学校(現在、大分県立玖珠美山高等学校)佐藤愛香さんが受賞しました。



【重賞4賞受賞者】(学校、学年は令和6年11月の応募当時です)

久留島武彦賞	玖珠町立八幡小学校1年	平井 悠聖さん「どんぐりをたくさんとてかわいがる」
朗人賞	玖珠町立くす星翔中学校3年	佐藤 愛香さん「春の池弾む水音ぱぴぱぱ」
絢文賞	東京都中央大学杉並高等学校2年	齊藤 董さん「宿題も課題もあとで十三夜」
桂一賞	大分県大分市立大在小学校2年	林 叶翔さん「ぞうのはなえさをもち上げ秋の空」

※第42回俳句大会入賞・特選・入選作品は、わらべの館ホームページに掲載しています。

公民館だより

申・問 中央公民館（くすまちメルサンホール）
TEL (72)0601 FAX(73)9132

くすまちメルサンホール（中央公民館）図書室・わらべの館 どちらでも本の貸出・返却ができます。

くすまちメルサンホール (中央公民館)図書室は…



【貸出冊数】1人10冊まで 【貸出期間】2週間

【開室時間】午前8時30分～午後9時30分
※年末年始はくすまちメルサンホール休館

【利用者カード】わらべの館と共に使用できます。

【その他】

- 本の貸出・返却…事務室までお願いします。
- 本の貸出延長…予約がなければ行えます。
- 飲食禁止です。マナーを守ってお願いします。

学習スペースあります。

静かな環境で、たくさんの
方が利用しています。次の
人が気持ちよく利用できる
ように、引き続きご協力を
お願いします。



大分県内の図書館がつながる「読む読むネットワーク」があります。
玖珠町にいても大分県内の図書館の本を予約して借りることができます。



読みたい本がなかった時は、
ご相談ください。

リクエストした本は県立図書館のオリーブ便
(原則水曜日到着)で大分県内の図書がわらべの館に♪



お知らせ

7月28日(月)は『こども講座』開催予定です。
詳細は、「広報くす7月号」でお知らせします。



おでかけ情報

-Odekake Joho-



行事・日時	場所	お問い合わせ先
ミニトレイン運行 毎週日曜日正午～午後4時	豊後森機関庫公園	商工観光政策課 観光振興班 ☎ (72)7153
くるしま水軍軒先市 6月5日(木)午後7時～	森本町通り	久留島水軍軒先市実行委員会 ☎ (72)0301
SL定期清掃 6月8日(日)午前8時～(1時間程度)	豊後森機関庫公園	商工観光政策課 観光振興班 ☎ (72)7153
月イチ機関庫マルシェ 6月8日(日)午前10時～午後4時	豊後森機関庫公園	玖珠町観光協会 ☎ (72)1313
くるしま水軍軒先市 7月5日(土)午後7時～	森本町通り	久留島水軍軒先市実行委員会 ☎ (72)0301



(。ベビー＆キッズルーム。)



日 時	行 事	場 所	詳 細
毎日(土日祝日除く) 午前9時～11時		たかすこども園	☎ (72)2325
毎日(土日祝日除く) 午前9時～11時		杉ノ子こども園	☎ (73)8120
毎日(土日祝日除く) 午前9時～11時	園庭開放 【事前にご連絡ください】	くすのきこども園	☎ (72)4527
毎日(土日祝日除く) 午前10時～11時		くるみ夢愛児園	☎ (72)6066
毎週金曜日 午前10時～11時30分		くるみの森愛児園	☎ (72)0854
毎日(土日祝日除く) 午前10時～11時30分		カトリック玖珠幼稚園	☎ (72)1074

子育て支援センター いちごのきもち(睦福祉会) ☎ (72) 4860 開所時間 月～金曜日 午前9時～午後3時

日 時	行 事	日 時	行 事
4日(水) 午前10時30分～	歯科衛生士さん講話 (吉武絢子さん)【要予約】	16日(月) 午前10時30分～	英語の絵本の日
5日(木) 午前10時30分～	親子ヨガ	19日(木) 午前10時30分～	合わせ味噌づくり(7組限定) 2,300円自己負担
10日(火) 午前10時30分～	父の日制作【要予約】	24日(火) 午前10時30分～	絵本の日
12日(木) 午前10時30分～	父の日制作【要予約】	26日(木) 午前10時30分～	お誕生日会
		30日(月) 午前9時30分～	身体測定

森自治会館 ☎ (72)1093

日 時	行 事
11日(水) 午前10時30分～11時30分	ヘッドマッサージ

玖珠自治会館 ☎ (72)1511

日 時	行 事
19日(木) 午前10時30分～11時30分	七夕あそび

※わらべの館の行事は、本誌24ページで確認できます。



まいにち
お手軽!

くす町 健康レシピ



栄養成分

(1人当たり)

エネルギー	… 136kcal
タンパク質	… 9.3g
脂質	… 8.1g
炭水化物	… 8.1g
食塩相当量	… 0.6g



玖珠町 子育て健康支援課

Vol.25

クリスピーチキンナゲット

今月は食育月間です。今回はかむかむメニューの「クリスピーチキンナゲット」を紹介します。玖珠町民は「何でも噛んで食べることのできる者」の該当者割合が低く、県内で男性14位、女性18位(最下位)という結果になっています。良く噛むことは肥満防止、味覚や脳の発達、歯の病気予防など様々な効果が期待できるとされています。

コーンフレークをまぶして揚げることで、やわらかい食感のナゲットがザクザクとした食感になり、自然と噛む回数を増やすことができます。また、食物繊維の多い大豆を加えることで、さらに噛み応えが増します。噛むことを意識して健康寿命延伸を目指しましょう!

作り方

- 鶏ひき肉に塩を加え、粘り気が出るまでよく混ぜる。
- ①にマヨネーズと蒸し大豆を加えて混ぜる。
- 生地を小さめの丸型に整え、粗く碎いたコーンフレークをまぶす。
- 170°Cに熱した油で3~5分、きつね色になるまで揚げる。
- お皿に盛り付けて完成。

住み慣れたこの「まち」で自分らしく「くらす」 みんなで介護予防 No.15



「8020(ハチ・マル・ニイ・マル)」で目指せ健康長寿!

2020運動とは、“80歳になっても20本以上自分の歯を保とう”という運動です。なぜ8020なのか、その理由は、親知らずを除く28本の歯のうち、少なくとも20本以上の歯があれば、ほとんどの食物を噛み碎くことができおいしく食べられるからです。

このような研究データもあります。

歯数・義歯使用有無と転倒との関係

20本以上歯がある人の転倒リスクを1とすると、歯を喪失し、義歯未使用の人の転倒リスクはなんと2.5倍に!



*2003年厚生労働省調査 65歳以上の健常者で過去1年間に転倒経験がない人が対象

認知症発症リスクが高くなることもわかっているニヤ!
若い頃からの毎日のお口のケアと半年に一度は定期健診を受けることが大切ニヤ。



＼お茶を楽しみながらみんなで語ろう／ オレンジカフェくす

参加費
100円

認知症の方やそのご家族、地域の方々など誰でも参加でき、笑顔になれる交流の場です。介護や福祉の専門職にも相談できます。

場所	日 時
玖珠自治会館	6月 5日(木) 7月 3日(木)
北山田自治会館	6月 6日(金) 7月 4日(金)
八幡自治会館	6月 9日(月) 7月 14日(月)
森自治会館	6月 17日(火) 7月 15日(火)
くすまちメルサンホール	6月 23日(月) 7月 28日(月)

くす雑談会(本人ミーティング)

もの忘れが気になり始めた方や認知症の診断を受けた方が集まり、日常生活の中で工夫していること、やってみたいことなど、気兼ねなく楽しく語り合う場です。

日時: 6月26日(木) 午前10時~
場所: くすまちメルサンホール

問 玖珠町地域包括支援センター (72)7154
福祉保険課 高齢者支援班 (72)1115

隣保館だより

問 玖珠町隣保館 ☎ (72)0886

6月23日から29日は「男女共同参画週間」です

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

令和7年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

「誰でも、どこでも、自分らしく」

「男女共同参画社会」とは？

性別に関係なく、すべての人が互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、家庭で、職場で、学校で、地域で、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会のことです。

男女共同参画社会基本法の第2条では、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」としています。

男女共同参画社会を実現するためには

「男女共同参画社会基本法」では5つの基本理念を掲げています。

男女の人権の尊重	社会における制度または慣習についての配慮	政策などの立案および決定への共同参画	家庭生活における活動とほかの活動の両立	国際的協調
男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別をなくし、男性も女性もひとりの人間として能力を発揮できる機会を確保する	固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が様々な活動ができるように社会の制度や慣習の在り方を考える	男女が社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野において方針の決定に参画できる機会を確保する	男女が対等な家族の構成員として、互いに協力し、社会の支援を受け、家族としての役割を果しながら、仕事や学習、地域活動などができるようにする	男女共同参画づくりのために、国際社会と共に歩むことも大切です。ほかの国々や国際機関との相互に協力して取り組む

隣保館は、あなたの身近な相談窓口です。

隣保館では、人権に関するご相談に応じています。

町内にお住まいの方であればどなたでも相談ができます（相談無料）。

相談内容は固く守られていますのでご安心ください。なお、相談は電話でも受け付けていますが、相談内容によっては、ご来館が必要な場合もあります。



大分県人権啓発
イメージキャラクター
こころちゃん

6月の行事予定

※玖珠町隣保館(保)、集会所(集)

5日(木) 午後1時30分～ 生花教室(保)
8日(日) 午後1時30分～ 編物教室(保)
11日(水) 午後3時30分～ 書き方教室(保)
12日(木) 午前9時30分～ 茶道教室(保)

18日(水) 午前9時30分～ 料理教室(集)
22日(日) 午後1時30分～ 編物教室(保)
25日(水) 午後3時30分～ 書き方教室(保)
26日(木) 午前9時30分～ 茶道教室(保)

※ハローワークの求人情報もありますので、お気軽に隣保館にお尋ねください

心豊かな世代が育つ 童話の里づくり

「エイジズム」

くす星翔中学校 2年

麻生
蓮華

みなさん、「エイジズム」という言葉を知っていますか。

「エイジズム」とは年齢による差別や偏見のことです。三大差別のうちの一つです。日本ではあまり聞き慣れない言葉ですが、最近、問題になっています。

また、年齢や世代を理由とした嫌がらせや差別的な言動として問題視されているものに、「エイジハラスメント」があります。

「エイジハラスメント」の具体的な例としては、若いからという理由で「おじさん」「おばさん」等年齢によって呼び方を変えたりすることが挙げられます。

他にも相手の年齢を極端に意識して、仕事の割り振りを変更することもエイジハラスメントとなり

ます。

エイジズムもエイジハラスメントもその対象は、若い人から高齢者までさまざまですが、特に高齢者に対する偏見・差別が多いようです。

例えば「老害」という言葉に代表されるように、高齢者をからかったり、邪険に扱ったりする言葉や態度が多く見られます。

実際、2019年に50～80歳の男女2035人を対象にアンケートを行った結果、対象者の93.4%が日常生活の中で、たびたびなんらかのエイジズムを経験していることが明らかとなりました。

最も多かったのは、健康問題や孤独感、抑うつななどが生じる原因を年齢に求める「内面化されたエイジズム」81.2%でした。

年齢から携帯電話やコンピューターの使用が困難と見なされたり、記憶力や目、耳に問題があると思われたりするなどの「社会的相互関係におけるエイジズム」44.9%と続いていきます。なぜ、このような差別が起きているのでしょうか。

加齢や能力に関する否定的で不正確な思い込みによって差別が引き起こされているのではないかと思います。加えて、全ての差別や偏見は、価値観や考え方の違いから起ころてくるものだと私は思いました。

こんな差別にはどんな対策が行われているのでしょうか。

WHOはエイジズムを削減、排除するには、「政策と法律」「教育活動」「世代間の介入」という3つの戦略が役立つとしています。

「政策と法律」は年齢に基づく差別と不公平に対処し、あらゆる所で全ての人の人権を保護します。

「教育活動」は正確な情報とステレオタイプではない例の提供により、共感性を高め、誤解を払拭し、偏見を減らします。

*学年は寄稿時のものです。

この人権作文について、意見や感想、激励など、お寄せください。また、あなたの投稿もお待ちしています。

「世代間の介入」は異なる世代の人々を結びつけることによって、相互にある偏見や固定観念を減らすことに役立ちます。

私は、昔の戦争や大災害などの大変なことを乗り越えてきた今、の高齢者の方々がいることで、今の私たちや日本社会があると思うので、「今」を創ってくれた高齢者の方に感謝しながら過ごそうと思います。

また、何歳だからに関係なく、思いやりの気持ちを持つて、みんな平等に接していくことをしました。

年齢差別について調べて、「エイジズム」「エイジハラスメント」など、の知らない言葉も知り、理解出来て良かったです。

これから、もっと理解を深め、他の人と違うところも一つの個性として認め合い、差別や偏見のない平和な世の中にしたいです。

私は、昔の戦争や大災害などの大変なことを乗り越えてきた今、の高齢者の方々がいることで、今の私たちや日本社会があると思うので、「今」を創ってくれた高齢者の方に感謝しながら過ごそうと思います。

また、何歳だからに関係なく、思いやりの気持ちを持つて、みんな平等に接していくことをしました。

年齢差別について調べて、「エイジズム」「エイジハラスメント」など、の知らない言葉も知り、理解出来て良かったです。

これから、もっと理解を深め、他の人と違うところも一つの個性として認め合い、差別や偏見のない平和な世の中にしたいです。

お誕生おめでとう(敬称略)

氏名	届出人	自治区名
まつぎ 松木	おと 大燈	さん 龍星
もりお 森尾	れま 玲茉	さん 友貴
こしょう 古庄	みつる 実弦	さん 優樹
はやし 林	りあ 凜彩	さん 豊
おがえり 魚返	ほのか 歩花	さん 俊行
		長野中 瀬戸口 辰ヶ鼻2 上田新町 小原



おくやみ申し上げます(敬称略)

氏名	年齢	届出人	自治区名
森 静雲	78	眞仁元組	上
矢野チエ子	87	和生室	町3
勝藤紀久男	85	三日代山	王
安部 紀子	76	嘉昭	長野下
秋吉 徹	62	俊児	清田川
麻生ツルノ	88	武則	長野上
中嶋美枝子	85	穴井勝幸	長野上
園部 初子	100	清人	鹿倉
小野モトエ	88	賢二	中野

令和7年4月9日から5月8日までに届出のあった
町内居住の出生児と死亡者
(ご家族が町報への掲載を希望された方のみ)

問 住民課 総合窓口班 ☎(72)1113



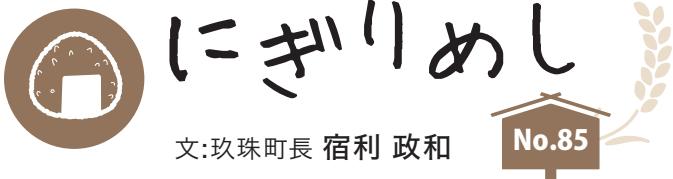
くす町 概況

人口と世帯(前月比)

人口	13,574人	前月比	-10
世帯数	6,471戸	前月比	-5
男	6,542人	前月比	-11
女	7,032人	前月比	+1

※令和7年4月末現在

※令和 7年 4月末 現在 (速報値)	地域別	人身事故 発生件数	物損事故 発生件数	発生件数 計	死 者 (人)	負傷者 (人)
北山田			24	24		
森			9	9		
中央	3	10	13		3	
玖珠	3	54	57		4	
西部			4	4		
八幡			1	1		
山浦			3	3		
古後			2	2		
小計	6	107	113		0	7



先月5日に開催されました「第76回日本童話祭」は、素晴らしい晴天に恵まれて、約5万人の来訪者に楽しんでいただけたと思っております。

三島会場や河川敷会場では、現地実行委員会の皆さんや玖珠美山高校生ボランティア・各種団体・出展者など、多くの皆さまのご協力に支えられて開催できることに心から感謝を申し上げます。

今年4月に役場に採用された5人の職員は、「3匹のこぶた」に扮しました。新採用職員が仮装をしたままの姿で会場を回る恒例行事は「恥ずかしさ」をクリアし「子どもと夢を!」を実感するための登竜門となっています。

「前例がないので」や、「実例を作れば、ほかの人や地域からも求められるので」「来年からにしましょう」「考え抜いたけど、結局は何も進んでいない」など、全国の官公庁に向けられる厳しい批判の声がある中で、これから数十年勤務する職員に対して「初心を大切に、玖珠町で何をしたいから職員になったのか?」を、いつも心に描きながら頑張ってもらいたいと期待した童話祭でもありました。

動画がみられます



わたしの
メッセージは
こちらから。



6月の実弾射撃

危険ですから立入らないでください

実施日 ()は予備日	立入禁止時間		使用弾着地等()は予備	訓練区分 ()は予備
	自	至		
1	12:00	20:00	第2弾着地	射撃
2	6:00	20:00	第2弾着地	射撃
3	6:00	20:00	第1・2弾着地	射撃
4	6:00	20:00	第1弾着地	射撃
5	6:00	20:00	第1・2弾着地	射撃
6	6:00	20:00	第1弾着地、仲畑山	射撃
7	6:00	21:00	第1弾着地、仲畑山	射撃
8	8:00	24:00	全 域	訓 練
9~12	終 日		全 域	訓 練
13	0:00	19:00	全 域	訓 練
16	6:00	21:00	第1弾着地、仲畑山	射撃、爆破
17	6:00	21:00	第1・2弾着地	射 撃
18	6:00	21:00	第1・2弾着地、扇山領収射場	射 撃
	13:00	24:00	全 域	訓 練
19・20	7:00	17:00	扇山領収射場	射 撃
	終 日		全 域	訓 練
21~26	終 日		全 域	訓 練
27	0:00	17:00	全 域	訓 練

※  特に大きな音が発生する日

※演習場内は、許可(放牧・採草)を受けている人以外は立入禁止です。



6月分

納期限 6月30日(月)
※口座振替日 6月30日(月)

- 町県民税: 1期
- 国民健康保険税: 3期
- 介護保険料: 3期

問 税務課 納税班 ☎(72)1114

6月のごみ出しカレンダー



スマチゴビゼロ運動

第2分別

(ガラス・陶磁器類・乾電池・蛍光管・電球など)
19日(木)山浦・小田・北山田地区
(四日市・十の釣を含む)
26日(木)日出生・八幡・古後地区
(池の原団地・井の戻を含む)

第3分別

(金属類・電気製品・飲料用以外の缶など)
5日(木)日出生・八幡・古後地区
(池の原団地・井の戻を含む)

第4分別

(発泡スチロール・食品トレイ・弁当ガラなど)
6日(金)森地区
13日(金)玖珠地区
20日(金)山浦・小田・北山田地区
(四日市・十の釣を含む)
27日(金)日出生・八幡・古後地区
(池の原団地・井の戻を含む)



ごみの分別検索

古紙回収

(新聞紙・ダンボール・本・雑誌・その他紙類など)
7日(土)八幡・古後地区
(池の原団地・井の戻を含む)
14日(土)森・日出生地区(十の釣を含む)
21日(土)玖珠・小田地区
28日(土)北山田・山浦地区(四日市を含む)



農地の売買・賃借・転用許可申請を行う人は、受付締切日までに申請書を提出してください。

申請受付期間 / 6月24日(火)～27日(金)
開催日時 / 7月10日(木)午後1時30分
場所 / 玖珠町役場3階 大会議室

※上記の開催日時・場所は変更する場合があります。
農業委員会事務局にご確認ください。

問 農業委員会事務局 ☎(72)1175

6月の休日当番医と当番歯科 (市外局番0973)

休日当番医				当番歯科		
6月 1日(日)	玖珠記念病院	塙脇	72-1127			
6月 8日(日)	渓和ファミリークリニック	九重町田	78-8088			
6月15日(日)	友成医院	塙脇	72-0330			
6月22日(日)	小中病院	塙脇	72-2167			
6月29日(日)	矢原医院	九重右田	77-6121			
7月 6日(日)	荒木医院	森	72-2466			

6月の
休日歯科当番医は
ありません



デジタル広報
(カタログポケット)で
たくさんの画像を
公開中!

玖珠町公式
アプリ

りんくす

玖珠町公式
LINE

るっくす

わが家のアイドル

6
かわいい



湯浅 七さん
2歳のお誕生日おめでとう♪大きくなったらお洒落なカフェに行こうね♪大好きだよ♡

令和5年6月28日(保)創



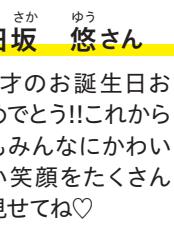
衛藤 悠さん
1歳のお誕生日おめでとう！ねえねとにいにと仲良く元気いっぱい過ごしてね♡

令和6年6月4日(保)政和



甲斐 翼さん
1歳のお誕生日おめでとう！みんな大好きかがりくん♪元気いっぱい大きくなってね！

令和6年6月10日(保)僚



田坂 悠さん
1才のお誕生日おめでとう!!これからもみんなにかわいい笑顔をたくさん見せてね♡

令和6年6月10日(保)亘



廣瀬 鮎真さん
お誕生日おめでとう！大好きお姉ちゃんと、たくさん遊んでね♪食いしん坊、バンザイ！

令和6年6月25日(保)啓太

/// 掲載月に誕生日を迎える町内にお住まいのお子さま（3歳の誕生日まで）を広報くすで紹介しませんか？///

写真、名前(ふりがな)、保護者の氏名、コメント(40文字以内)を添えてご応募ください。

入力フォーム(二次元コード)から送信または、みらい創生課 地域力推進班へお持ちください。

※ご持参いただいた写真の返却はできません。※紙面の都合により掲載できないことがあります。

※フォームで応募された方へは、送信完了メール(自動)が送られ、後日担当から確認のメールをお送りします。

確認のメールが届かない場合は、直接お電話でご連絡ください。※✉ koho@town.kusu.oita.jp からも応募できます。

7月号の
締め切り
6月10日(火)



入力フォーム

プレゼント付き！ クロスワード

ヒントを参考に□に文字をいれて完成させよう！

1	4			7	A		
2	B			6			
3		C			D		

たてのカギ

よこのかぎ

正解者の中から抽選で2名様に
「クオカード(500円分)」をプレゼント！

※当選者の発表は、発送をもってかえさせていただきます。

5月号の答え
「ジャンボ」

ヤ	ネ	ウ	マ
ツ		ツ	メ
コ	イ	ノ	ボ
デ		シ	リ
タ	ン	ゴ	ジ

ハガキにキーワードと郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、
今月のお気に入りの記事を書いて下記にご応募ください。

〒879-4492 玖珠郡玖珠町大字帆足268番地の5
玖珠町役場 みらい創生課

6月15日(日)まで消印有効

こちらの二次元
コードからもご
応募できます▶